

小平市教育委員会議事録（甲）

—— 7 月 定 例 会 ——

平成27年7月16日（木）

開催日時 平成27年7月16日（木） 午後2時00分～午後3時32分

開催場所 503会議室

出席委員 森井良子 委員長

山田大輔 委員長職務代理者

高槻成紀 委員

三町章 委員

関口徹夫 教育長

説明のための出席者 有川知樹 教育部長

高橋亨 教育指導担当部長兼指導課長

松原悦子 地域学習担当部長

滝澤文夫 教育総務課長

坂本伸之 学務課長

星野賢二 学務課長補佐

関口優一 学校給食センター所長

森田恒明 指導課長補佐

相澤良子 地域学習支援課長

屋敷元信 中央公民館長

湯沢瑞彦 中央図書館長

小林邦子 教育施策推進担当課長

荒木忍 指導主事

書記 宮崎淳 教育総務課長補佐、塚本真也 教育総務課主事

傍聴者 7名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○森井委員長

ただいまから教育委員会7月定例会を開催いたします。

（署名委員）

○森井委員長

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は三町委員及び私、森井でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（7）及び、議案第17号から第19号は、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、これらにつきましては非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

○森井委員長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（委員報告事項）

○森井委員長

はじめに、委員報告事項を行います。

委員報告事項（1）平成27年度東京都市町村教育委員会連合会第1回研修推進委員会について。山田委員長職務代理者からご報告をお願いいたします。

○山田委員長職務代理者

委員報告事項（1）平成27年度東京都市町村教育委員会連合会第1回研修推進委員会について、ご報告いたします。資料No.1をご覧ください。

平成27年7月2日木曜日、午後2時より東京自治会館において、研修推進委員会が開催され、私が出席してまいりました。

話し合いを行いました研修実施計画についてですが、8月27日開催予定の第1回理事研修会では、多摩教育事務所長または同所指導課長を、来年1月15日開催予定の第2回理事研修会では、文部科学省の初等中等教育部の方を、研修講師としてお招きし、お話を伺う予定でございます。

管外視察研修につきましては、10月9日に開催予定でございますが、兼ねてから本連合会が見学を希望しておりました、群馬県富岡市の富岡製糸場の見学が決定しました。その他の行き先につきましては、出席委員の提案により、8世紀後半に建碑された多胡碑という石碑の見学が決定いたしました。これについては会議中、私からも見学する価値がある旨の意見を提示させていただきました。

他にも幾つか候補が出ており、8月27日に予定されております、次回の研修推進委員会で決定する予定でございます。

来年2月16日に予定しております、教育委員会連合会の全体研修会の講師につきましては、候補者の中から、各委員の希望を踏まえた上で話し合いを行った結果、候補者がある程度絞り込

まれ、その中から研修講師を依頼することとなりました。

こちらについても、結果は次回の研修推進委員会で報告される予定でございます。

ブロック別研修会につきましては、小平市は第3ブロックとなりますが、今年度は、小平市が担当市となるため、現在研修会を企画しているところでございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

(教育長報告事項)

○森井委員長

次に、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項（1）平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査報告について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（1）平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査報告についてを報告いたします。資料No.2をご覧ください。

本調査は文部科学省が、暴力行為、いじめの状況及び不登校の状況等について、毎年、調査を実施しているものです。

詳細につきましては、高橋教育指導担当部長から説明させます。

○高橋教育指導担当部長

それでは、平成26年度児童生徒の問題行動等指導上の諸問題に関する調査報告について、ご説明いたします。

この調査は文部科学省が毎年実施し、本市につきましても、東京都教育委員会を通して状況を報告したものでございます。

それでは資料に従いまして、ご説明いたします。表の中の括弧の数値は、平成25年度の確定数値でございます。

はじめに1ページ目上段、大きなI、暴力行為の発生状況の総括表です。発生件数を見ますと、小学校では0件、中学校では16件、合計16件発生いたしました。以下の1から4の表が内訳でございます。

1の対教師暴力の状況でございますが、小学校で0件、中学校では2校で3件ございました。

2の生徒間暴力の状況でございますが、この件数は生徒同士がけんかになり、双方が相手を殴った場合や、一方が暴行を加えた場合の数値となります。小学校では0件、中学校では6校で11件ございました。

3の対人暴力の状況でございますが、こちらは他校の児童・生徒とのけんかなどの数値でござ

います。小学校、中学校ともに0件でございました。

次に4の器物損壊の状況ですが、中学校では1校で2件発生いたしました。

暴力行為全体といたしましては、平成25年度と比較して、本年度の件数は小学校は0件、中学校は4件減少しております。今後も道徳の授業などにおいても人権教育や自尊感情を高める教育、自他を大切にすることを教育の充実を図りながら、さらに生活指導面での指導を徹底してまいります。

次に大きなⅡ、いじめの状況でございます。2ページ目をご覧ください。

1のいじめを認知した学校数、認知件数でございますが、認知した学校数は小学校で18校、中学校8校、認知件数は小学校190件、中学校141件、合計で331件でございます。

2のいじめの現在の状況についてですが、平成26年度は331件中、小学校で175件、中学校で140件、合計315件が解消いたしました。

中段3のいじめの発見のきっかけについては、本人からの訴え113件、アンケート調査など学校の取組により発見108件が多くを占めております。いじめの発見のきっかけとして、平成25年度も本人からの訴え、アンケート調査など学校の取組により発見が多くを占めておりましたが、平成26年度は児童生徒（本人を除く）からの情報が19件と増加し、児童生徒のいじめに対する意識の変容が伺える結果となっております。

下段、4のいじめられた児童・生徒の相談状況についてですが、複数回答による集計ですが、半数以上の263件が学級担任に相談でございました。

3ページ目上段、5のいじめの態様でございますが、複数回答による集計です。冷やかしかからかい悪口やおどし文句、いやなことを言われるが最も多く、合計251件でございました。次に多いものが軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりするが63件でございました。

下段6の学校におけるいじめの問題に対する対応についてですが、いじめが発生したかどうかにかかわらず、各学校でどのような対応が行われているかということについて調査したもので、学校では学校いじめ防止基本方針を策定し、学校いじめ対策委員会を設置し、学級担任だけではなく、スクールカウンセラーや教育相談員、及び養護教諭など、組織的にいじめ防止に取り組んでおります。

全ての小・中学校でいじめ問題について、教職員間で共通理解を図ったり、道徳や学級活動の時間にいじめに係る問題を取り上げながら、指導を行っているところでございます。

また、先にもご説明申し上げましたように、各学校のいじめ防止基本方針を策定しているところではありますが、それが形だけのものにならないように、7月の校長会でも改めて確認をいたしました。

またいじめは絶対に許されない行為であり、その対応につきましては、人権教育の推進を中心に、家庭との連携を深めるとともに、教育相談員やスクールカウンセラーなどを活用し、学年や学校全体として組織的に取り組むことが重要です。今後も引き続き各学校において、児童・生徒に寄り添い、きめ細かく対応するよう指導を続けてまいります。

また、指導課といたしましても、小平市いじめ防止基本方針を策定し、小平市いじめ問題対策連絡会と小平市教育委員会いじめ問題対策委員会を設置いたしました。いじめや体罰に関するホットラインメールの対応、ふれあい月間、いじめ防止強化月間における教育相談室の土曜日電話相談の開設なども行いました。今後も積極的にいじめの未然防止、早期発見、早期対応に努め、地域社会総がかりで取り組んでまいります。

最後に4ページ、大きなⅢ、不登校の状況等についてでございます。

この調査結果は、平成26年度内に年間30日以上欠席した不登校児童・生徒の人数を集計したものでございます。不登校の定義でございますが、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因の背景により、児童・生徒が登校しない、あるいは登校したくてもできない状況にあることをいいます。ただし、病気や経済的理由などによるものは除いております。

2の学年別内訳をご覧ください。小学校は不登校児童の総数が33人となり、前年度と比べて5人減少いたしました。中学校は149人となり、前年度に比べて10人増加いたしました。

不登校生徒の出現率ですが、小学校では全小学生9,008人のおおむね0.37%となり、前年度と比べて、0.06ポイントを減少いたしました。昨年度は0.43%でございました。また中学校では、全中学生4,163人のおおむね3.58%となり、前年度と比べて0.31ポイント増加いたしました。昨年度は3.27%でございました。

次に3の不登校生徒への指導結果状況ですが、本市ではこの部分に非常に重点を置いて取り組んでいるところでございます。小学校では指導の結果、登校するまたはできるようになった児童が33人中6人と18%の児童が学校に復帰いたしました。中学校では149人中56人と37.6%の生徒が学校に復帰をいたしました。昨年は復帰をした生徒は16.5%でしたので、その割合は大きく増えてございます。

不登校につきましては、各学校において教職員や、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、及び養護教諭など、組織的にきめ細かい対応を今後も取り組んでまいります。また指導課では不登校対応に関する教職員研修の充実や、教育相談室の教育相談員や、スクールカウンセラー、及びスクールソーシャルワーカーなど専門的な知見の活用、あゆみ教室を中心とした関係機関との連携など、不登校対応に関する支援を引き続き進めてまいります。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項(2)小平市立中学校教科用図書審議委員会報告について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項(2)小平市立中学校教科用図書審議委員会報告についてを説明いたします。

本報告書は、中学校の教科書採択にあたり、小平市立中学校教科用図書審議委員会から調査・研究結果が提出されたものでございます。

審議委員会は、学識経験者、保護者代表、及び学校関係者により構成されており、「平成27年度小平市立中学校教科用図書採択要領」に基づき設置し、その後、小平市立中学校教科用図書調査部会による専門的な調査・研究、学校からの調査・研究及び市民の意見などを踏まえて協議を行い、資料No.3のとおり報告に至ったものでございます。

詳細につきましては、高橋教育指導担当部長から説明させます。

○高橋教育指導担当部長

それでは、小平市立中学校教科用図書審議委員会からの調査報告書について、ご説明いたします。

本報告書は小平市立中学校教科用図書調査部会及び各学校の調査研究報告、並びに市内6カ所の市立図書館における市民の方々からのアンケートをもとに、発行者ごとに内容、構成上の区分につきまして、それぞれ工夫されている点、工夫を要する点について協議し、その結果をまとめたものでございます。

また、総合的な所見の欄には、各教科用図書の特徴について、総括的な見解が述べられています。

本報告書は各教科用図書について、生徒の興味関心を喚起するものであるか、発達段階に即した内容であるか、生徒にとってわかりやすく見やすい表記、表現になっているかなど、学習者である生徒の立場に立った分析が中心となっております。

また、強化教育的な面から内容や構成、配列の適切さについて、専門的な分析がなされており、採択についてご審議いただく上での資料となるものでございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

○高槻委員

教科書採択に関連して教育委員の皆様にご協議いただきたいことがあります。

今回発行されている国語の教科書において、2者の教科書で、私の著作物が教材として使用されております。

ただし、2者の教科書の編修など著作にはかかわってはおりません。

教科書採択は公平、公正に行わなければなりませんし、私の書いた文章が使われているからといって、公平、公正さは揺るがないとは思ってはおりますが、採択に際しては少しの疑念も持たれないようにすることが望ましいと考えております。

そこで、今回の教科書採択の中で、国語について、私は審議から外れたいと思います。

他の委員の皆様のご了解をいただきたく思います。よろしく申し上げます。

○森井委員長

高槻委員から、国語の審議については外れたいとの申し出がございましたが、このような場合の事例などがございますでしょうか。

○高橋教育指導担当部長

事前に高槻委員からご相談もございましたので、文部科学省を始め、関係機関に確認をいたしました。

採択するにあたっては、その教科書の監修や編修などの著作にかかわっていないのであれば禁じるものではないこと。また、その最終判断は各教育委員会の考えによるものとのことでした。

また、過去平成17年の文京区教育委員会におきまして、国語の教科書に著作物が掲載され、かつ社会科の教科書の監修に携わった教育委員が、国語と社会科の審議から抜けるという行政実例もございます。

○森井委員長

わかりました。ありがとうございました。

今の説明に基づきますと、今回の国語の採択にはかかわれるものと存じますが、疑念を持たれることは高槻委員の本意ではないと思いますので、申し出を尊重して国語の教科書の採択に関しましては、その審議から外れていただくことにいたしたいと存じますが、他の委員の皆様、いかがでございましょうか。

－異議なしの声あり－

○森井委員長

それでは異議なしと認めます。国語の審議に関しましては、そのようにさせていただきます。

引き続き、教育長報告を続けます。

教育長報告事項（3）行政監査の結果に対して講じた措置について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（3）行政監査の結果に対して講じた措置についてを報告いたします。資料No.4をご覧ください。

教育委員会5月定例会でご報告いたしました、行政監査の指摘事項に対しまして、講じた措置を、資料のとおり、監査委員に通知いたしました。

今後は、この措置を確実に実施し、適正な事務処理を行ってまいりたいと存じます。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（４）寄附の受領について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（４）寄附の受領についてを報告いたします。資料№.5をご覧ください。

〔Ⅰ〕は、一輪車を10台、公益法人日本一輪車協会様より、小平第十二小学校への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

〔Ⅱ〕は、樹木を、株式会社山口建興様より、小平第十二小学校への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

〔Ⅲ〕は、樹木を、山口禮子様より、小平第十二小学校への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

この場をおかりしてお礼申し上げます。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（５）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（５）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。資料№.6をご覧ください。

今回報告いたしますのは、11件で、例年、または過去にも承認しているものでございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（６）事故報告Ⅰ（６月分）について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（６）事故報告Ⅰ（６月分）についてを報告いたします。

6月の事故報告Ⅰの交通事故、一般事故につきましては、資料№.7のとおりでございます。

詳細につきましては、高橋教育指導担当部長から説明させます。

○高橋教育指導担当部長

それでは事故報告Ⅰ、6月分について、ご報告いたします。

交通事故につきましては、今月は小・中学校ともに0件でございました。

中段の表をご覧ください。一般事故は管理下で小・中学校あわせて10件になります。先月と

ほぼ同数の事故件数になっています。昨年度6月の一般事故は10件で同月比でも同じ件数でございました。

項目別状況ですが、小学校では休み時間・放課後等で4件、授業中2件、行事等で1件の合計で7件でございました。中学校では休み時間・放課後等で1件、授業中が1件、クラブ・部活動中が1件の合計3件になります。

それでは一般事故の小学校、休み時間・放課後等の④、行事等の⑦、中学校の休み時間・放課後等の⑧につきまして、ご報告をいたします。

はじめに小学校、休み時間・放課後等の④の事案です。6月30日火曜日、午前10時30分ごろ、小学校5年生の児童が中休みにボール遊びをしていたところ、近くで遊んでいた6年生の胸部とぶつかり、地面に倒れました。当該児童がすぐに起き上がらなかったことから、他の児童が保健室に知らせに行きました。連絡を受け、養護教諭が校庭に駆けつけました。当該児童は意識がもうろうとしていたので、養護教諭は管理職に報告、あわせて保護者に連絡をいたしました。保護者が学校に到着した段階で、保護者と管理職が協議をし、救急搬送をすることにいたしました。救急隊員が到着したころには、当該児童の意識ははっきりとしてきており、名前や年齢などの質問にも答えることができました。病院に搬送の後、CT検査の結果、異常は認められませんでした。念のために夕方まで病院で経過観察をいたしました。その後、特に児童の状態に変化は見られませんでした。

学校では校庭で遊ぶ際のルールを確認するとともに、必要に応じて、その見直し等も今現在検討しているところでございます。また、校庭での遊び方を全学級に対して指導することにいたしました。

次に、小学校行事等⑦の事案です。6月22日月曜日、午前11時25分ごろ、4年生の児童が東村山浄水場で社会科見学をしていたことです。当日は曇り空でしたが、蒸し暑かったので学校では児童に帽子を被らせ、頻繁に水分補給をさせながら見学を行っていました。帰るころに当該児童が気持ち悪さを訴え、浄水場の門を出たところで嘔吐をいたしました。児童の様子を見て電車で帰校することが困難と判断したため、引率をしていた副校長が校長に報告し、タクシーを呼んで学校に戻りました。

さらに保護者にも連絡をして、保健室で氷枕を使い、頭を冷やし様子を見ておりましたが、再び嘔吐をしたので、養護教諭が昭和病院救急外来に電話をいたしました。医師から救急車を呼んだ方がよいという指示を受け、校長が午前12時10分ごろに救急車を要請いたしました。救急車には保護者も同乗いたしました。病院の診断の結果、熱中症の疑いがあるとのことでした。

その後、病院で点滴を受けた結果、当該児童の症状は回復いたしました。

学校ではこれまでも熱中症には気をつけて、行事や学習活動等を行ってまいりましたが、改めて状況を職員で共有しました。今後も児童の状況を十分に把握しながら指導に努めてまいります。

最後に中学校、休み時間・放課後等の⑧の事案でございます。6月23日火曜日、午後1時30分ごろ、2年生の生徒が廊下を歩行中、横にいた友達のひじが当たりそうになったため、除けたところ、当該生徒がバランスを崩し、壁に歯をぶつけました。その際に前歯が折れたとのこ

とでございます。

すぐに当該生徒は養護教諭のところに行き、養護教諭とともに歯科医院に向かいました。また学校は保護者に連絡をして状況を報告いたしました。歯科医院では当該生徒の折れた歯をもとの歯にくっつける処置を試み、経過観察することにいたしました。学校では夕方家庭訪問して、けがをしてしまったことの謝罪をする予定でしたが、その前に保護者が来校いたしましたので、校長、担任、養護教諭等で発生状況や、治療内容等の説明を行いました。7月上旬の時点で学校に確認をしたところ、医師の診断ではうまく歯はつながりそうだとのこととございました。学校では改めて廊下歩行について指導を行ってまいります。

○森井委員長

ありがとうございました。

ここまでの教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○山田委員長職務代理者

教育長報告事項（1）平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査報告について、きめの細かいご対応、ご指導をありがとうございます。今後とも引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

大きなⅡの6、学校におけるいじめの問題に対する対応の表につきまして、質問をさせていただきたいと思います。

ここ最近のニュースなども騒がれておりますが、小平市におきましては、いじめの対策の報告、連絡、及び相談の連携はどのような状況でしょうか。児童・生徒との学級担任のかかわりから、いじめが発覚することと思いますが、学級担任と校長、学級担任と保護者、または校長から教育委員会の連絡状況を連携なども含めて改めて確認させてください。

もう1点、いじめなどの問題は、当該児童・生徒同士の話し合い、相互理解を深めるということが最も大事です。この表からいじめに対する対応が伺えにくいので、実際の対応方法を教えてください。

○高橋教育指導担当部長

いじめの対応についてでございますが、担任が状況を把握した場合、担任が決して抱え込まないで学校全体で受けとめて、組織としていじめに対応していただきと指導してございます。

学校では、いじめ対策の組織がそれぞれの学校で設置をされているところとございます。そこでどういう方針を持って子どもたちにあたるのかということを確認いたします。さらに学校内だけで解決できないこともございますので、必要に応じて警察や児童相談所、さまざまな外部の機関、学校にかかわっているスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーと力をあわせて、一体となっていじめの対応を進めていくように指導をしているところとございます。

今申し上げたような、さまざまな連携をとりながら対応をしていくというのが、1点目でござ

います。

2点目ですが、当該児童・生徒の話し合いというのは、委員がおっしゃったことが大前提でございませう。最終的に子どもたち同士の関係が改善されなければ、いじめの解決にはつながらないと考えてございませう。さまざまな対応はここに書いてあるとおりでございませうが、双方の子どもたちからよく情報を聞き取ることから始まると思っております。

最終的には子どもたちが話し合うような機会を学校や保護者と協力をしてつくり、お互いの考えをきちんと交換をさせて、話し合い、そしてその行為がどういうものであったかということを考えさせる形で対応しているところでございませう。

○山田委員長職務代理者

ありがとうございます。

○森井委員長

今のことと関連してお伺いします。先日岩手県の矢巾町で中学2年生の男子生徒がいじめを苦に自殺するという残念な事件が起きました。亡くなられた男子生徒のご冥福を心よりお祈りします。先ほどお話があったように、いじめはどんな場合も決して許されないものであるということに改めて強く感じたところでございませう。

小平市教育委員会としてもさまざまな取組について、ご報告がございましたが、今回このような事件が起きたことで、新たに取り組もうとしていること、また今までよりもさらに推進していこうと考えていること、そして先ほどご説明にあった、6月にふれあい月間が行われた際に実施されたことについて、お伺いしたいと思います。

○高橋教育指導担当部長

新たな取組を今すぐということではなく、これまでの取組を、先ほどもご報告申し上げたように、確実に実行しているところでございませう。今回の岩手県の事件につきましては、非常に痛ましい事件でした。また、事件で話題になっていた、計画やアンケート調査が、十分に機能していなかったことが報道されていませう。

報道後、先ほど申し上げたように学校には、学校で決めた年間の計画等がございませうが、それを机上のものにせずに行うことで初めて意味のあるものとなります。今まで決めた細かい内容まで、確実に実行するということを確認しているところでございませう。

それから、ふれあい月間のことにつきましては、調査中で、間もなく各学校から報告が上がってくるところでございませう。つきましては、改めてお話を申し上げるつもりですが、6月のふれあい月間の期間に学校が把握をした事案などにつきましては、どういう対応をとり、どのように解決をしたのか、一つ一つ確認をする形で調査をしてございませうので、それらは決してその時期のことだけにしておくのではなく、解消に向け、その後の様子がどうなったのかということが大事ですので、学校とともに確認してまいります。

○森井委員長

それぞれの学校での実践例や取組を横に広げていただき、ひとりで抱え込まずに学校や関係機関全体で共有して、子どもたちのための取組につなげていただきたいと思います。引き続きよろしくお願ひいたします。

○三町委員

問題行動の調査に関するいじめについて伺います。

1点目、暴力行為の発生状況というのは、毎月ご報告いただいている問題行動のⅡで上がっているものが集約されているということで、資料を見ると暴力行為は落ちついている状況がわかります。

それに関連していじめについてですが、高橋担当部長から説明がありましたように、小平ではきちんとやっけていただいていると思います。大津市での事件の後、法が改正されて、いじめによる重大なものは首長に速やかに報告し対応をする形ができているのに、事件は起こっています。教育委員会が機能せず、教育委員会が必要ないのではないかという議論の中で、教育行政の改善に向けて動いたと思っています。

先ほどありましたように、暴力行為については定期的に報告をいただいているので、状況を把握しながら、判断し、また必要に応じて意見を述べさせていただきます。

ふれあい月間の状況などは、必ず報告を定例的に挙げていただいて、把握し、対応や方法を検討していくことが必要だと今回の事例で感じました。

指摘提唱しなければならない事例があったときに、急に教育委員会で報告があってもわかりませんが、経過や状況の報告を受けていれば、保護者の話を聞くなど、状況も把握しながら、踏み込んだ考えもできると思います。その第一歩として、いじめに関しての状況を公開の会議の中で話し合えることが一つの願ひです。委員の皆さんの考えもお聞きしたいところでございます。

○高橋教育指導担当部長

ふれあい月間につきましてはまた機会をつくり、報告事項ⅠやⅡで、委員の皆様には状況のご報告はさせていただきますと思います。また、今回の調査については後ほどご報告いたします。

本教育委員会としては、そのいじめの状況にありますように、最終的に解消をすることを大事だと考えているところでございます。他自治体に比べて件数が多いということも、よくご指摘を受けるところではございますが、これにつきましては、アンテナを高くして、いじめを確実に把握しようとしているためです。

その後の対応で、解消していくことが大切ですので、今後の報告の中で解消状況もご報告していきたいと思っております。

○高槻委員

岩手県のことは、私も報道での情報しか知りませんが、心が痛むことでした。このことをきっかけに自分たちはどうかと考えたときに、矢巾町の教育委員会でも、1か月前に同じように報告を受けて問題がないと言っていたのではないかと思います。システムとしては、先生に日記で報告をしていたけれども、先生が身を入れて読んでいなかったのではないかという感じを受けました。

実質的に機能していないことが問題だったのに、どうしてもシステムや体制がちゃんとできているかというところに関心が強くなりがちです。実質的に悲劇を防ぐということと、体制をつくるということには、ずれがあり、体制をつくれれば問題が解決するというのではないと思います。

本教育委員会の場合は、親身になって読み取りを行い、相談しておられると思います。現場の先生が表層的に報告を読むようなことになってしまうと、子どもたちの間で何が起きているかということが把握できないということが起きると思います。

件数が多いのはアンテナを高くしているためだと私も思いますし、そのため、これまでも大きな問題にならなかったということにつながっているとは思いますが、このことをきっかけに、改めて実質的に埋めていかなければいけないと感じました。

大きいⅡの4番のところで気になることがあります。中学校で、学級担任に相談した件数が平成25年度131件だったのが、平成26年度は87件、そしてスクールカウンセラー等の相談員に相談というのが6件から3件に減っており、誰にも相談していないというのが0件から42件に増えています。悩みはあるけれども、相談をしていないと読めます。

担任に相談している件数が減り、相談していないという報告の数字が増えていることが気になります。

○高橋教育指導担当部長

今の点については私どもも気にして見ているところでございます。一つはアンケート調査等で、直接訴え、対応をはじめたため、特に人を介さなくてというものの中にはございます。そのような事例がこの中に含まれてきているというのが、一つの理由として考えているところです。

それからもう一つは、相談をする前に気がつき、対応しているというものもございます。細かい1件1件については確認がとれていませんが、調査結果を受けとめ、分析が必要と考えております。

誰にも相談できない状況をなくすため、いろいろな形でいじめについて、把握をできるように、教育相談室に電話相談をすることや、指導課に相談メールを送ることなど、さまざまな対応を改めて児童・生徒に伝えていかなければいけないと思っています。気持ちをどこかに伝えられるような方法を、これからも追求していくため、結果を分析をしていきたいと考えているところでございます。

○三町委員

3番のいじめの発見のきっかけのところと、いじめられた児童・生徒の相談状況、この関係が

あるのではないかと思います。つまり、アンケート調査などをきっかけに発見されたというのが、増えています。担任が発見というのは少ないのですが、本人に聞くと誰にも相談しないで悩んでいたというような状況です。細かいアンテナをはることで、悩んでいる子たちが拾い上げられてきていると。私はそんなふうに解釈をしました。

もう一つ児童・生徒からの情報について、それも本人は悩んでいて、誰にも相談していないけれども、周りからの情報提供で発見される。いい状況になっていると理解をしています。

○森井委員長

ほかに何かございますか。

○三町委員

不登校の状況の関係です。中学校は数字が増え3%台になりました。東京都内では平均ではないかなと受けとめています。

小平市では報告がありませんので心配ないと思いますが、川崎の中学校1年生が殺害されたケースで、不登校児童・生徒に対して追跡がされていなかったという指摘がありました。国でも調査をしたと思います。小平市では問題行動等と直結するような不登校児童・生徒は、いないと認識してよろしいでしょうか。

それから、保護者の都合で身を隠さざるを得ないケース等はあるかもしれませんが、それ以外で事由がはっきりしない児童・生徒はいるのでしょうか。

○高橋教育指導担当部長

大きな問題行動が絡んでいて、不登校になっているという認識はございません。ただし、さまざまな事情があって、学校に来られない状況があるという子どもたちはいることは事実でございます。

今申し上げたような事案については、児童相談所や子ども家庭支援センター、及び民生委員児童委員の方と連携しながら、対応しています。問題行動と直結しない児童であることは学校と確認をしているところでございます。

また、気になる事案については、さまざまな機関と連携しながら、丁寧に対応していきたいと考えているところでございます。

○三町委員

学校に籍はあるのに、出席していないなど、そういうケースはあるのでしょうか。

○坂本学務課長

住民票を置いたまま転出してしまうということは考えられます。しかし、その他の行方不明のような児童はおりません。

○三町委員

就学を督促したりするような対象のご家庭はないということですか。

○星野学務課長補佐

過去の状況で言いますと、お子さんが二重国籍をお持ちの外国人の方で、住民票を置いたまま外国に行かれてしまう方もいます。そういった場合には、現地で居住の確認をすることもあります。

○三町委員

ありがとうございました。

○森井委員長

ほかはございませんか。

○三町委員

事故報告のⅠの関連で、熱中症の疑いというのがありました。この時期は死亡事故も発生している状況なので、確認をしておきたいと思います。学校では先生方の講話等での注意、呼びかけをして対応をされていると思いますが、スポーツ飲料のメーカーが積極的に熱中症対策の講習会等を行っていると聞いたことがあります。

学校では、そういった外部の方などを活用しているのか、把握しているなら教えてください。

○高橋教育指導担当部長

熱中症のことについては、ここ数年でいろいろ資料も用意されてございます。個別具体的なものについては把握してはございませんが、東京都教育委員会から熱中症対策の通知があれば、資料と一緒に学校には必ず周知するようにしているところではございます。また、機会を捉えて、小まめに連絡をとっておりますので、各学校では日差しの強いときは、朝のうちに先生方に声をかけて、具体的な指示をできるように伝えるなどして、実践的な対応をしているところでございます。

○三町委員

日々、働きかけて子ども自身が自分で守るような意識をつくっていくことが大事だと思います。

また、外部の方に来ていただくことも大事だと思いますので、活用しながら進めていくように学校に働きかけをしていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○山田委員長職務代理者

事故報告Ⅰの⑨について、学校から報告があったものが、全て記載されているのでしょうか。それとも、抜粋しているのでしょうか。

ボールをつかみ損ねて右目にボールがぶつかり、結果は異常がなかったとありますが、ここに報告が挙がるということは、病院で診断を受けた事故ということでしょうか。そうすると各学校からの報告義務というものが、しっかりと行き届いていないのではないかとこの疑念があります。去年、次男が爪をはがして帰ってきたことがありました。そのとき病院にも行っておりますが、報告には上がっていませんでした。その時は、軽度のため載っていないものと考えておりましたが、学校への報告義務の徹底をお願いします。

○高橋教育指導担当部長

学校からの報告については、正式な事故報告を挙げる前に必ず一報をもらうようにしています。その段階で、救急車を要請した場合というのは必ず、結果がどうあれ事故報告を挙げてもらいます。

また、首から上の事故については、その後、大きく状況が変化する場合が想定されます。今回の目のことについて申し上げれば、視力が落ちたという話が最初に出ていたもので、確認をしたところ、視力の低下はこの件が原因ではないということがわかりましたので、最終的に異常なしという報告になっているものでございます。

学校ではどういうものについて最終的に事故報告を挙げるかということは承知していると思いますし、私どもも互いに協議しながら、報告に漏れがないように対応していきたいと思っております。

○山田委員長職務代理者

ありがとうございました。

○三町委員

小平市立中学校教科用図書審議会委員会報告について、小平市での調査報告で、特に調査委員会あるいは審議委員会として、観点や、より重点化したものがあれば、教えてください。

○高橋教育指導担当部長

社会科につきましては、学習指導要領の解説書に一部追記がされているところがございますので、解説書が変わったところがございます。調査報告は、その視点でも書かれています。

また、言語活動などは学習指導要領を定めたときに、その教科のどういう部分を重点にしているのかということ踏まえて、調査報告で書かれております。

○三町委員

ありがとうございました。

○山田委員長職務代理者

小平市立中学校教科用図書審議会委員会報告に関連して、先ほど高槻委員から申し出があったことで、審議には参加をしないということですが、高槻委員の貴重な意見を拝聴したいと思いますが、国語については一切かかわらないということでしょうか。

○森井委員長

先ほど、高槻委員には国語に関して、審議から外れていただくということで皆さんから異議のないことを確認させていただきました。公正、公平に欠けることにつながるのではないかという疑念をもたれることは、高槻委員の本意ではないということですので、国語の教科に関する一切のものから外れていただくということでよろしいかと思います。

○山田委員長職務代理者

わかりました。

○高槻委員

私もそういう意図です。ありがとうございます。

○森井委員長

ご意見ありがとうございます。

では、よろしいですか。

ーなしの声ありー

○森井委員長

それでは、以上で、教育長報告事項を終了いたしますが、教育長報告事項（２）小平市立中学校教科用図書審議会委員会報告につきましては、協議を要するため、８月６日、木曜日の午後１時３０分から教育委員会臨時会を開催いたしたいと存じます。

以上で冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席を願います。

ここで休憩したいと存じます。３時２０分まで休憩といたします。

午後３時００分 休憩